## 知るぽると

群馬県金融広報委員会

vol.49

# ぐんま金融広報だより

## 令和6年度金融・経済講演会 (ジャーナリスト国谷裕子氏)



令和6年11月16日(土)群馬県公社総合ビルにおいて、金融・経済講演会を開催しました。今回は講師として、NHK「クローズアップ現代」などでキャスターを務めたジャーナリストの国谷裕子氏をお呼びし、【私たちの暮らしとSDGs】と題してお話しいただきました。

国谷氏は講演の中で、紛争やテロ事件は気候変動と無縁ではないことや、世界で生産されている食糧の3分の1は廃棄されている現状など、地球の未来に対する数々の警鐘を紹介しました。持続可能な世界にするためには、ひとりひとりの小さな行動の積み重ねが大切だと訴え、300名の聴講者は熱心に耳を傾けました。



## 金融経済教育研究校学習成果発表会(群馬県立新田暁高等学校)

令和6年度から金融経済教育研究校として金融教育に取り組む県立新田暁高等学校では、令和7年1月17日(金)に3年生が、18日(土)には1年生がそれぞれ「総合的な探求」「産業社会と人間」での学習成果として、班ごとに金融について学んだことを発表しました。

発表での研究テーマは「NISA・iDeCo」といった資産運用から「若者に多い消費者トラブル」など多岐に渡り、参加者は金融の知識を深めました。



## 金融広報アドバイザーの出前講座がJ-FLECに移行しました!

令和6年4月、J-FLEC(金融経済教育推進機構)が設立され、中立・公正な立場から幅広い年齢層に向けて、それぞれのニーズに応えた金融経済教育の機会を官民一体で広く提供することになりました。 J-FLEC では、認定した講師を企業や学校・公民館等に派遣し、金融経済に関する様々なテーマの出張授業を無料で実施しています。

詳しくは J-FLEC HP または群馬県金融広報委員会 HP をご覧ください。

「お金の知識を あなたの力に」







**知るぽると** 



## デジタル社会の消費生活 ~リスクと注意点~

#### デジタル社会に潜むリスク

私たちの暮らしはデジタル化が急速に進み、インターネット等により便利になる一方、リスクも多様化しています。

インターネット上には、詐欺のような危険な情報があったり、ニセ・誤情報が流通したりもします。

このような危険を察知し、「個人情報を守る」「消費者トラブルに遭わない」 ための情報リテラシーを身に付けることが大切です。

#### ダークパターンを知ってますか?

ダークパターンは、消費者を欺くためのデザイン技法です。「アプリやウェブサイトで意図せず商品を購入してしまった」「退会しようとしてもなかなかできなかった」といった経験はありませんか。ダークパターンは、人がついうっかりやってしまう行動習慣を悪用して、企業がより多くの商品を買わせようとするために、用いられています。

ダークパターンにだまされないよう、落ち着いて対応しましょう!

#### ダークパターンの例

## 「残り〇分」「サイト上の閲覧数」 などの表示で購入をせかす

⚠ 現在、75人がこのサイトを見ています今だけ!!3,000円(税込み)

あと05分30秒

「定期購入」が勝手に選択されている

お試し ワンコイン 500円!! ☑ 定期で購入する 「No.1 表示」 で他と比較させない 嘘の販売実績で PR している



#### インターネット上の消費者トラブル事例と注意点

#### 事例1 インターネット通販の「定期購入」

初回500円で買えるという美容液の広告を見て、スマホで申し込んで購入した。 1ヶ月後、また同じ美容液が届き1万円の請求書が入っていた。 驚いて販売業者に確認すると「4回購入が条件の定期コースになっており、

解約する場合は約2万円の手数料がかかる」と言われた。



注文する前に、契約内容を小さい文字までしっかり確認しましょう! 最終確認画面 (注文が確定する直前の画面) や広告画面をスクリーンショットで保存しましょう!

#### 事例2 副業や投資のトラブル

SNS で知り合った人から「すぐに元を取ることが出来る」 などと投資ソフトの購入を勧められた。 断り切れずに消費者金融から80万円を借りて契約してしまったが、利益が出ず、返済に困っている。

簡単にもうかる、うまい話はありません! 借金してまで、契約してはいけません!

#### 困ったらまず相談! 消費者トラブルのご相談は消費生活センターへ!

群馬県消費生活センター 2027-223-3001

平日 9:00~16:30(電話・来所相談に対応) ※来所相談は予約制 土曜 9:00~12:00/13:00~16:30(電話相談のみ) ※日曜日・祝日・年末年始は休み



消費者ホットライン 2188(いやや)



お問い合わせ

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 **群馬県金融広報委員会事務局** (群馬県生活こども部消費生活課内)

TEL 027-226-2273 FAX 027-223-8100

詳しくは

群馬県金融広報委員会

○検索